

平成31年 4 月23日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

公共施設再編整備特別委員会  
委員長 岡 部 計 夫

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 堀之内庁舎のサウンディング調査結果について  
(2) 湯之谷庁舎を活用した企業誘致について  
(3) その他
  
- 2 調査の経過 4月23日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
堀之内庁舎のサウンディング調査結果について及び湯之谷庁舎を活用した企業誘致について、執行部の説明を受け、質疑を行った。その他で、委員会運営について委員間討議を行った。

## 公共施設再編整備特別委員会会議録

### 1 調査事件

- (1) 堀之内庁舎のサウンディング調査結果について
- (2) 湯之谷庁舎を活用した企業誘致について
- (3) その他

2 日 時 平成31年4月23日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、  
渡辺一美、関矢孝夫、高野甲子雄、遠藤徳一、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 森山総務政策部長、小幡産業経済部長、星野産業経済部副部長、  
吉澤企画政策課長、桑原商工観光課長

7 書 記 磯部議会事務局次長、今井主任

### 8 経 過

開 会 (10:00)

岡部委員長 定足数に達していますので、ただいまから公共施設再編整備特別委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

#### (1) 堀之内庁舎のサウンディング調査結果について

岡部委員長 日程第1、堀之内庁舎のサウンディング調査結果についてを議題といたします。お手元に資料が配付されていますので、執行部より説明を求めます。

森山総務政策部長 (資料1「魚沼市役所既存庁舎サウンディング型市場調査実施報告書」及び資料2「市役所既存庁舎利活用案検討状況(平成31年4月15日現在)」により説明) 今後の日程でございます。仮称ですが、「既存庁舎の利用活用計画」について今後庁内検討、庁内の合意形成を図った上で市民センターのあり方も含め、6月の定例会において報告をさせていただきたいということで作業を進めているところでございます。

岡部委員長 ただいま執行部から説明を受けました。これから質疑に入ります。

渡辺委員 まず、こちら3事業者からの提案があったということですがけれども、それぞれの事業者が市内の事業者であるのか、法人、個人事業者であるとかというあたりをそれぞれ

に聞かせてください。

森山総務政策部長 3事業者とも市内に本拠がある事業者でございます。法人か否かということですが、法人の形態をとっている事業者が2団体、任意の団体というところで1団体になります。

渡辺委員 資料に①、②、③とありますが、任意の団体の事業者はどちらになりますか。

森山総務政策部長 ③です。

渡辺委員 ①と②は非常に似ているなという気がしますが、ある意味この似ているような雰囲気集客であったり、地域活性化という意味では各種団体等をそこに置きということですが、今の段階での実現可能性、あるいは両者の違いみたいなところを執行部として感じていることがございましたらお話しいただければと思います。

森山総務政策部長 今ほど①と②というようなことでご質問がありましたけれども、やはり考え方的には事務所等で活用したいという基本的な考えのようであります。ただ、②につきましては、そこに出店店舗というような言葉も出てきておりますので、そういう部分ももし可能性があるとするならば、人が集まるような形態は市としては好ましいのではないのかなと考えてはおります。いずれにしても、例えば①と②を合わせて一つの建物の中に入れるという考え方も可能性としてはあるのではないのかなと市では考えているところでもあります。

渡辺委員 今ほど①と②を両方合わせてというようなお話でしたけれども、どちらも市内事業者というお話でしたので、中身を見させていただきますと、長期的に借りたいというようなことを言っていたりする中では、②のほうではきちんとした組織を立ち上げると言っているわけですので、そういったところを考えてみると、例えば①と②の事業者が一体となって一つの組織をつくり上げるというようなことも市の側から提案していくような考え方はございますか。

森山総務政策部長 今現在あくまでも提案というようなところであります。これからまたよく検討していくと市のほうは考えておりますが、それぞれ提案者の事情もあると思いますので、そういうところはいろいろまた今後対話が必要であれば対話をしながら模索していく必要はあるのかなと思います。

渡辺委員 ①と②は非常によく似ているなというところで、貸し事務所的なところと、誘客スペースというところがあるわけですが、③の事業者につきましてはちょっと毛色が違うというかスポーツ的なことで活用したいということですが、今ほどと同じような質問になりますが、例えば①、②、③を一緒に合わせてというようなことは、あの話を聞いた段階でできそうですか、できなそうですか。

森山総務政策部長 やはり①と②というのは形態的には似ているということで市としても一緒になってもというイメージは浮かんでいますが、③を見たときには、一緒にというイメージが、①と②よりはちょっと浮かびづらいところがありますので、今後検討していく中でこういったことが可能かどうかということは検討はさせていただきたいと思いますが、今現在そういうイメージ的なことからいうとそういうような状況でございます。

関矢委員 3事業所から提案されたわけですが、今後の予定ということで、さきほど6月定例会というような話も出ましたが、庁内検討をやるということは、まずはこの3事業者の提案したことをベースに庁内検討をやるのか、まずそこを1点お聞かせ願います。

森山総務政策部長　堀之内庁舎におきましてはサウンディング型調査を行ったということで今ほどご報告申し上げましたが、その前にも商工会さんとの対話とか、そういうところもやっております。ですので、そのほかにもいろいろご提案をいただいている部分もありますので、そういったところを総合的に考えながら庁内検討を進めていくということではありますが、調査をした結果が、前向きに考えている事業者さんがおられるということで、基本的にはサウンディング調査のほうに重きを置きながら今後検討を進めたいと考えております。

関矢委員　今までの要望だとか、地域の声があったわけですが、そういったものも参考にしながら、これから庁内検討をしていくということですが、そうしますとここに関連する堀之内地域の皆さんの声はどこで吸い上げるのか、その辺の考えがあるのかお聞かせ願いたいと思います。

森山総務政策部長　特に堀之内庁舎、堀之内地域につきましては、佐藤市長が就任をされてから、新庁舎の話でもあったように、堀之内地域のまちづくりをしっかりとやりますという話を市長はしておりますし、私どもにも指示をいただいているところでございます。中心市街地をどのように考えていくかであるとか、堀之内のエリアをどのように今後見ていくかということも含めた中に、この堀之内庁舎もあると考えておまして、総合的に中心市街地も含めた今後の方向性等を庁内で検討したうえで堀之内庁舎のあり方というのは出したいと考えております。その際に議会への説明はそういったところも含んだご提案という形で報告をさせていただきたいと思っておりますが、その後市民説明会等に出ていきまして、いろいろご意見は頂戴したいと考えております。

関矢委員　今市長の話が出ましたけど、市長は最初は堀之内のまちの活性化をなくさないために、教育委員会はとりあえず平成 32 年の庁舎一本化までには結論を出すというような話だったんですけども、まだ我々には話がないんですけども、その辺についてはどうなんでしょうか。

森山総務政策部長　堀之内地域の、特に中心市街地を含めたところの活性化策が何もない中では教育委員会は動かしづらいというような話でありましたが、今現在サウンディング調査等を行う中で、堀之内庁舎ももちろんですが、話の中では中心市街地のあり方等についてもそこに踏み込んだ話も今のところ聞いているという状況でもございます。公表はまだできていないところではありますが、そういうところも含めて市長はある程度前向きな話が出てきたということが活性化につながるということで最終的に判断ができれば6月の定例会において教育委員会を当初から新庁舎に持っていかどうかということも含めた報告はさせていただくことになろうかと思っております。

関矢委員　今ほどから堀之内のまちなかの活性化ということで、地域のことが一番懸念されているわけですが、その中で庁舎の跡地を核にしていってというような話ですけども、立地適正化計画でいきますと、庁舎というのは堀之内の誘導区域の中でも1番端なんです。そこに中心的な施設を持っていくということは、まち全体をスライドする、誘導していった住宅地などを庁舎の周りに持っていくような考えを持つとか、それとも今のまちの中心の利活用とか活性化についてはほかにある公共施設をどう利用するかというような考え方も一緒に含めてやっていかないとだめだと思うんです。その辺についてはどうお考えですか。

森山総務政策部長 おっしゃるとおり、中心市街地という形からは今の堀之内庁舎は外れというようなことになろうかと思うんですが、商工会さんとの話の中でも中心における商工会館をどうするかというような話も現実には対話の中ではあったということで私は引き継ぎを受けておりますけども、やはり堀之内庁舎だけではなくて、公共的な施設をこれからどういう考えで活用していくかということも含めた話が活性化につながると市としても考えておりますので、今回は庁舎というような話での報告をさせていただきましたが、今後は中心市街地の施設等も含めた説明をさせていただく方向で今のところは考えております。

関矢委員 ぜひ堀之内の皆さんの声をしっかりと吸い上げた中で、この中心市街地といえますか、堀之内のまちの活性化につながるような、きょうは堀之内庁舎ですけども、まちなかの全体的なといえますか、公共的な建物、これが公共施設の再編整備の中で一番大事なことだと思いますので、その辺の整備また計画を地域と一緒に作りあげていくような形でやっていただければと思いますが、その辺を最後に聞いて終わりにしたいと思います。

森山総務政策部長 やはり市民の声というのは、当然商工会さんだけではないということでもございますので、いろいろな方々のご意見をどうやってまたお聞きをするかというところは地域の皆さんと相談をしながら進めさせていただきたいと思います。

渡辺委員 今ほどの質疑に関連して少し聞かせていただきたいと思うんですけども、商工会のほかにも、旧子育て支援センターのところは2つの団体から要望が出ていて、あそこは解体の後、何かしらつくっていただきたい、あるいは解体するしないは別にしてあその場所にきちんと、あれをそのままの形にしてつくっていただきたい、2つの要望書が出ているわけですけども、商工会の方々とはそここのところ何回かのやり取りをしたというのは聞いているんですけども、そちらの2つの団体の方々、そしてまた憩いの家の移転等も絡んでくるかと思いますが、そこら辺の団体の方たちとの意見交換というのはこれまでに何度かされたのか、あるいは今後はどのようにしていくのか聞かせていただきたいと思います。

森山総務政策部長 今年度についてはまだそういうところはありませんが、平成30年度、29年度等に行った部分があれば企画政策課長から答えさせていただきます。

吉澤企画政策課長 今ほどお話の出た施設につきましてはそれぞれの担当課、子ども課あるいは介護福祉室であったところにそれぞれお話を伺ったということは聞いております。企画政策課としては昨年度それぞれの団体と直接お話をした機会はありません。

岡部委員長 今サウンディング調査についての質疑に徹していただきたいと思います。それを理解した中で、渡辺委員。

渡辺委員 今ほどサウンディング調査を踏まえて、他の周辺地域も一緒に考えていくということですので、そういう中では今までそういった団体との話し合いは持ってきていないということなので、そういったことも踏まえながら今後はそれらの団体等も一緒になって話をさせていただくというふうに理解してよろしいですか。

森山総務政策部長 先ほどの関矢委員にお答えしましたとおり、市民の皆さま方とどういう相談をしながらということをお答えさせていただきましたので、そういうことでご理解いただければと思います。

岡部委員 ほかにありませんか。(なし) これで質疑を終結します。湯之谷庁舎を除く、既存

庁舎、広神、小出、堀之内、入広瀬庁舎の今後の利活用について今ほど説明いただきました。一部サウンディング調査も実施されております。既存庁舎の利活用については広く市民の意見もいただく中、現実的で、市にとって負の遺産とならないよう、市民に喜ばれるような利活用ができないか検討するものであります。新庁舎一本化まで、1年を切ったわけではありますが、早めに方向づけをしていただき今後報告をまたお願いしたいと思います。今ほど説明いただきました、既存庁舎の利活用については引き続き調査することといたします。本件については、以上といたします。

## (2) 湯之谷庁舎を活用した企業誘致について

岡部委員長 日程第2、湯之谷庁舎を活用した企業誘致についてを議題とします。お手元に資料が配付されておりますので、執行部の説明を求めます。

星野産業経済部副部長 お手元に資料3ということで湯之谷庁舎の平面図をつけさせていただきましたので、よろしくお願ひします。湯之谷庁舎を活用した企業誘致についてご説明申し上げます。魚沼市では市内に雇用の場を確保し、定住人口の拡大につなげるため水の郷工業団地を中心に大手企業誘致に向けて取り組んでおりますが、一方で工場以外のいわゆるホワイトカラー系の業務を行う企業の誘致についても進めております。こうした中、新庁舎機能移転後の旧庁舎の利活用が課題となっております。民間企業からの活用を目指していたところでありましたが、すでにご案内のとおり、湯之谷庁舎を活用いただける企業の進出がこのたび決まりました。本件につきましては3月の議会最終日において市長から行政報告で説明があったとおりであります。詳細については商工観光課長に説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

桑原商工観光課長 それではご説明申し上げます。資料につきましては今ほど副部長から話がありましたように今のところ、資料3の平面図、それから資料2の中段の部分しかご用意できておりませんが、これまでの経緯と今後の方向性についてご説明を申し上げます。去る、2月定例会最終日における市長の行政報告にもありまして、これまで鋭意、誘致交渉を続けてまいりました株式会社プレステージ・インターナショナル社から同社の取締役会において本市への進出が正式に決議された旨の報告を受けました。同社には、電話受付代行サービスを主体とした業務を行っている、東京証券取引所第1部上場企業であります。同社につきましては業務内容が非製造業のデスクワークを主体とした業務でございますので、具体的な進出予定候補地として湯之谷庁舎のあきスペースを使わせていただく内容をこちら側から提案し、調整をまいりましたものでございます。現在、湯之谷庁舎の利活用を含めた諸条件等につきまして協議を進めておまして、同社との基本協定を今後締結する方向で現在調整作業を進めてございます。なお、同社からはことし中に湯之谷庁舎の3階の一部を利用して業務の一部をスタートさせたいとする意向を伺っておりまして翌年の庁舎機能移転後に湯之谷庁舎の2階を改修した後に、本格的に業務を稼働する予定である旨を確認してございます。スケジュールを含めた詳細についても現在調整中でございますことをご報告申し上げます。

岡部委員長 執行部より説明をいただきました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

関矢委員　　今まだ本契約にはなっていないんですか。

桑原商工観光課長　　契約の部分については、今後基本協定締結後に庁舎の利活用の部分について契約を結ばせていただく予定です。

岡部委員長　　しばらくの間休憩とします。

休　　憩（10：27）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（10：30）

岡部委員長　　休憩前に引き続き会議を再開します。

渡辺委員　　今ほど3階に10月から業務を開始するというお話でした。庁舎の移転が終わってから2階を改修するという事なんですけども、ということはこの10月までは一切改修しないで、そのままの形で3階を使うということになって、その後3階も含めてなんでしようけれども、2階、3階部分を改修しないと、3階も多少は改修しないと使えないんじゃないかと思っているんですけれども、そのあたりの改修等のスケジュールは今現在どのように考えていますか。

桑原商工観光課長　　3階の部分につきましては、今年度分についてはそれほど手を加えない形で使っていただくということで確認ができております。ただし、市役所機能とは別の民間企業が入るとい部分でございますので、双方のセキュリティ部分を確保した中での若干の改修は考えてございますので、それについては今後調整をさせていただく予定としております。なお、今ほど委員のご質問のとおり、2階については庁舎機能移転、引っ越し作業が終わった後に大規模に手を加えるということで今のところは計画をしております。

渡辺委員　　わかりました。それからこの見取図の中には、湯之谷基幹集落センターも一緒に入っていますが、こちらも2階部分として使うことがあり得るのでしょうか。それとも解体というような計画になっているのかお聞かせください。

桑原商工観光課長　　基幹集落センターの部分については会社側としてもまったく視野に入れてはございません。したがって、このことは公共施設再編整備計画に基づく形で予定しております。

渡辺委員　　公共施設再編整備計画の中では、こちらは解体でしたでしょうか。

森山総務政策部長　　基幹集落センターにつきましては、かなり施設が古いということで、予定では解体ということですよ。

渡辺委員　　今こちらの資料の中には、1階には世代間交流施設から湯之谷公民館を移設となっております。それから公民館図書室の設置についても検討しているとなっておりますが、1階部分を公民館的な使い方をし、それ以後の世代間交流施設はどのような使い方をするのかということと、今世代間交流施設の中に図書館が入ってるわけですが、あれは以前、湯之谷村の図書館という位置づけで、中学校の図書館という位置づけではございませんでした。そうするとあそこの図書館は今後、中学校の図書館という位置づけになるのか、そのあたり今のところこの移設に伴って、中学校も含めてどのようになるんですか。

桑原商工観光課長 湯之谷庁舎1階の部分については、公民館図書室と書いてありますが、今のところは湯之谷中学校の脇にある部分の図書室をそっくり持ってくるという話ではないということを、今のところは教育委員会と確認してございます。それから、現在の世代間交流施設のあいた場所をどう使うかということについては現在調整中でございます。

岡部委員 湯之谷庁舎の利活用の中ではいいんですけども、企業誘致に限り、特化するような形で質疑をお願いします。

渡辺委員 企業誘致だけではなくて、湯之谷庁舎も公共施設再編整備計画の中での話だと思っております。一切してはいけないというようなことで進めてしまうと、逆に全体像が見えないような質疑になったりしますので、そうやって制限かけること自体がおかしいですので、それは今後の課題としてその他でやりますけども、もう少ししていただきたいと思っております。

岡部委員長 そのようにお願いします。その他でお願いします。ほかに質疑はありませんか。

(なし) これで質疑を終結します。本市でも有効求人倍率がここ数年、右肩上がりの傾向を見せている中であって、新卒者を中心にホワイトカラー系の業務を求める方が多くなっていることや、求める労働条件が折り合わずに、結婚や出産を機に退職する女性も多くいることから、雇用のミスマッチが深刻な課題となっております。今回の企業誘致であります、株式会社プレステージ・インターナショナル様におかれましては、ビジネス・プロセス・アウトソーシング事業の、いわばホワイトカラー系の業務をなさっていることから、こうした近年の雇用のミスマッチ状況が解消されるのではないかと大きく期待を寄せているところであります。湯之谷庁舎の企業誘致においては、本市の長年の懸案事項でありました雇用の場の創出を実現するものであります。誘致企業活動の活性化が地域を活気づけることにつながり、地域経済の発展と人口増加につながることとなりますので、新卒者やUIターン者などを取り込んだ労働力の確保といった課題に対しましても、十分に解決策を見出すことが可能な企業であります。ぜひとも株式会社プレステージ・インターナショナル様が、既存庁舎を有効活用され、本格的な営業活動をスタートされるまで委員会としても注視させていただきます。

関矢委員 今のまとめだと、それでまとめるんですか。先ほど遠藤委員が言われたように企業の内部については産業建設委員会で調査をするからここでは調査を控えるというような話もありました。そこをそのようなまとめ方をすると、我々特別委員会は何を調査するんですか。今のまとめだと、産業建設委員会のまとめみたいになるんじゃないですか。

岡部委員 公共施設の中であそこを企業誘致をしてきて、結果が出たわけなんで、公共施設再編整備特別委員会としての立場からは、そこまで深く会社の内部について調査することは目的外だと思いますので、そこは産業建設委員会に譲りたいと思います。そこまでのところは。それまでの企業誘致については我々としても調査をしていくと。今後についても、ほかの場所についても、いい企業があればやっていくようなことについては議論していきたいなと思っております。ここでしばらくの間休憩といたします。

休 憩 (10 : 39)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10 : 40)

岡部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。本件については、以上といたします。

### (3) その他

岡部委員長 日程第3、その他を議題とします。その他執行部の皆さんから報告事項等はありませんか。(なし)委員の皆さんからご意見、協議事項等ありませんか。

関矢委員 この特別委員会も、もう1カ月かそこらで終わってしまうので、その先のことはまた別になるかもわかりませんが、せっかくこういう公共施設再編整備特別委員会があるのであれば、公共施設全体を見た中で、先ほど私も堀之内の中で質疑をさせていただきましたけども、堀之内は堀之内の中の公共施設をどう利用するかを全体で考えていく。こういう議題の出し方で堀之内庁舎だけを考えるのではなくて、また湯之谷庁舎だけを考えるんじゃないで、その地域、エリア、エリアを考えるような委員会運営をこれからは心がけていただきたいと思います。この先どうなるかわかりませんが、その辺のことを要望させていただきます。

岡部委員長 今のことにしまして、私としては広げすぎちゃうと、どこで絞っていいかわからないということで、既存庁舎ということにしたんですけど。公共施設再編整備特別委員会の趣旨としてはおっしゃるとおりだと思います。いろんな公共施設、全部やっつけていかなければならない。その時々で、あっちに跳んだり、こっちに跳んだりするというのが議論としてはふさわしいかどうかというのがあるので、できるだけ絞ってきたと、目的は広く考えていることは事実ですが、場合によっては狭めた中で議論して、進めていくというの必要だし、一つ一つ固められるところは固めていくということで運営してきたと理解しているんです。今後もおっしゃることを理解しながらやっていきたいと思っています。

関矢委員 一つずつやってしまうと、特に堀之内庁舎を一つやってしまうと、執行部は一つのことを考えています、いろいろ周りのことを考えながら、それと執行部とやりとりすれば堀之内庁舎は固まってしまうけども、その周りのことを我々は市民の声を反映できない中で、堀之内庁舎を固めてしまうことになりうるんですよ。そうならないための公共施設再編整備特別委員会だと思うんです。せっかく3常任委員会を横断できるような委員会のわけですから、核は堀之内庁舎の利活用だろうけども、その周りの公共施設、堀之内は特にいっぱいこれから再編しなければならないものがある中で、住民の声もある中で、全体を考えた中で堀之内庁舎はこうするんだという議論できる場にしないと一つ庁舎のことだけに絞ってしまえば、そこで固まってしまうんですよ。ですので、今後はそのような運用をしていただきたいと思いますということですよ。

渡辺委員 関連しますけれども、例えば先ほど私は湯之谷庁舎の活用について、例えば湯之谷の中の世代間交流施設はどうなるんですかと。これを入広瀬がどうなるんですかとか、守門がどうなるんですかという質疑をしているんじゃないんです。湯之谷庁舎を活用することによって、湯之谷の周りのことも全てが関連してくるから質疑をしているのであります。堀之内庁舎につきましても堀之内庁舎を一つすることによって、堀之内の周りのこと

を聞いているわけです。それが例えば小出のことと一緒に話しているわけではないので、今後のやり方としては旧町村単位でもって、その地域、地域のまちづくりを考えていかなければいけないという大きなコンセプトもあるわけですから、そういったことをきちんと質疑ができるような、公共施設再編整備特別委員会でなければならないと思っております。そうでないと全体を見回した、その地域の人たちにとって本当に一番いい施設のあり方、地域全体がいいものになるかどうかというところを私たちがしっかりと見届けることができないということになってくるかと思っておりますので、そのあたり住民との話し合いもありますし、私たち自身も住民からの声を聞いてここに集まっているわけですので、ある意味住民の声の代弁者としてここで語らせていただく場面というものもあるかと思っております。そのあたり委員長でしっかり進行していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

岡部委員長　　今お二人からお話がありましたが、ほかの委員の皆さんからありますか。

遠藤委員　　どの地域の方々も地域のあき施設等については興味があったり、いろいろな議論を各種団体がやっていると思います。昨年行われたワークショップもアクションプラン等に基づいて地域内のあき施設、今使っている公社も含めて議論がなされて、各地域のテーブルに乗って、いろいろな答えが出されているということの中で、大きく俯瞰的には皆さんが物事を見ようという考え方はあろうと思うんです。ただ、俯瞰的に見てそのエリアの中、責任の役割はどの部分がやっていくのかということが決まって大まか方向が出たら、一つ一つ建物を用途を潰していかないと、ところてん式に次はどこの役割をどこが担うんだという協議に入るためにも全体的に見た中で一つ一つ形が決まっていけないと次の役割をどこへ持っていくかという、その方向性にならないので、上から見ることは大変大事なことです。方向的に見て、アクセスの問題だとかいろんなことを調査した中で決まったらそこはそこで進める。じゃあそれで担えなかった部分をどこがどう担っていくんだとことをきちんと順序立ててやった計画の中で、堀之内、広神庁舎、湯之谷庁舎でもそうだと思うんですけども、そういったことが大事だと思います。市民は何も考えていないわけではありませんし、各種団体がいろんな声を拾う作業をしているので、そういったことを委員会としても理解して、その結果そういった使い方のプランが堀之内から上がっているんだということを委員会としても理解していただきたいなと私は思います。堀之内地区の商工会もまちの真ん中にあるわけで、今どういうふうにもそこを使おうか、みんなが真剣に議論しておりますので、そういったことも理解いただきたいなと私は思っております。

岡部委員長　　この後は委員会内部のことになりますので執行部は退席とさせていただきます。それでは今の段階で委員のみなさんが執行部に何か聞くことはありませんか。(なし) ないようでしたら、ここで執行部は退席願います。(執行部退席) しばらくの間休憩といたします。

休　　憩 (10:48)

再　　開 (10:49)

岡部委員長　　休憩前に引き続き会議を再開します。今ほどありましたとおり、6月には引き

継ぎ等をしなければなりません。残された委員会としての期間も短くなりました。いろんなこともあって、もう必要ないという意見もありますけども、まだまだ今話を聞くと公共施設の委員会としては次も必要かと、その辺から皆さんの意見を聞きながら最後のまとめをしたいなと思っております。その中で、次も公共施設再編整備特別委員会は存続するというような形でいきたいと思っておりますけど、それは……

〔何事か呼ぶ者あり〕

ここでしばらくの間休憩とし、委員間討議を行います。

休 憩 (10:50)

休憩中に自由討議

- ・まだ施設をどうしようかという方向付けが決っていない。全体を見た中で我々が調査をするのがこの委員会の在り方ではないか。そういう方向性で議論をしていかないと昔と同じ公共施設の整備になってしまう。
- ・全体的に見た中で役割を決めていくことも大事な作業。方向性がついていない段階では、いろんなパターンを模索すべき。いろんな建物の模索を市民自らがやっている段階でもあるので、そういったことを理解していただきたい。道筋を立てた中で進めていく、そこに委員会が関わることが重要。そういったことで委員会の働きを考えていったらどうか。
- ・あらゆる補助金の対象になるものをどうやってその地域のまちづくりのために役立てるかという視点も必要になってくる。市長からは地域住民の意向をしっかりと見届けながら一緒にやることもやぶさかでないような答えももらっている。そういったところを後から乗っけるよりも、今年度しっかりと計画を立てられるのであれば、それを乗っけてあげられるくらいの後押しをしてあげてもよいのではないか。そうしないと有効的な補助金、過疎債、合併特例債の使い方ができないのではないか。
- ・今の公共施設再編についてみんなで確認しあったり、意見を戦わせてその中で議論を進めていき、それを市民に明らかにしていくということが必要ではないか。今後このままずっと進めていくということで考えていくと、委員会の開催頻度をもう少し上げた方がいいのではないか。
- ・新庁舎ができると市民の中で既存庁舎をどのようにするのかという疑問が必ず出てくる。それに対してこの委員会である程度骨組みができる段階があればそれを示して、既存庁舎だけでもできるところは固めていって、全体を考えて、そのあいているところに何をそこに地域の中で入れていけばいいかという進め方、議論も必要だというふうにやってきたつもりである。皆さんが言われたことを参考にしながら、今後の運営にあたっていく。

再 開 (11:03)

岡部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。今ほど皆さんからいろいろ意見を聞かせていただきましたので、今後またそれを参考にしながらこの委員会を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でその他を終わります。本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。本日の公共施設再編整備特別委員会は、これで

閉会します。

閉 会 (11 : 04)